



かつなりくん

# かりや

# K

# 市議会

# だより

〔第152号〕

～刈谷市議会は、議会基本条例を制定し「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます～

## 第67回全国選抜大学・実業団相撲 刈谷大会



刈谷市ホームタウンパートナー  
アイシン精機相撲部  
個人戦 優勝・準優勝

### “力”と“技”のぶつかりあい

### “次の一手に”期待が高まる!

## 平成30年度決算を認定

市民生活の向上と地域の持続的な発展に向け、  
各種事業を推進(関連3ページ)

主な記事  
30年度決算  
議決した議案  
委員会の動き  
一般質問

ページ  
2～3  
3～5  
6～8

## 9月定例会のあらまし

この定例会は9月4日に招集され、会期23日間で、  
9月26日に閉会しました。  
今回は議案など39件が提出されました。

主な議案は、平成30年度決算  
の認定と刈谷市男女共同参画推  
進条例の制定についてなどです。

◆9月4日～6日 本会議  
(議案の大綱説明、一般質問)  
市長から提出された議案の大  
綱についての説明を受けた後、  
一般質問に入りました。一般質  
問は3日間で19名の議員により  
37項目について行われました。

◆6日 本会議  
(議案説明・審議、委員会付託)  
平成30年度刈谷市一般会計継  
続費の精算についての報告を受  
けるほか、教育委員会教育長の  
選任について同意するなどしま  
した。その後、刈谷市男女共同  
参画推進条例の制定についてな  
ど17議案の説明を受けた後、関  
係する委員会で審査することと  
しました。

◆9月4日～6日 本会議  
(議案の大綱説明、一般質問)  
市長から提出された議案の大  
綱についての説明を受けた後、  
一般質問に入りました。一般質  
問は3日間で19名の議員により  
37項目について行われました。

◆6日 決算審査特別委員会  
決算議案、補正予算議案の審  
査のため分科会を設置して審査  
することとしました。

◆10日～13日 委員会審査  
議案や陳情が審査され、委員  
会での採決が行われました。

◆25日 決算審査特別委員会  
決算議案及び補正予算議案に  
ついての採決が行われました。

◆26日 本会議(採決)  
各委員長より委員会での審査  
の経過と結果が報告されました。  
市長提出議案の一部について、  
反対意見がありました。採決  
しました結果、いずれも原案の  
とおり認定及び可決されました。

次に、陳情に伴う意見書3件  
が審議され、可決されました。  
(意見書の全文は5ページ)

次に、平成30年度決算関係9  
議案と令和元年度補正予算5議  
案について説明を受けた後、そ  
れぞれ特別委員会を設置して審

査することとしました。  
9月定例会を通じての傍聴者  
は延べ153人でした。

### ～傍聴をお待ちしています～

#### \*12月定例会の開催予定\*

- 11月21日(木) 議会運営委員会(運営を協議)
- 12月4日(水) 本会議(開会、一般質問など)
- 5日(木) 本会議(一般質問など)
- 6日(金) 本会議(一般質問、議案説明など)  
予算審査特別委員会
- 10日(火) 企画総務委員会
- 11日(水) 福祉産業委員会
- 12日(木) 建設委員会
- 13日(金) 市民文教委員会
- 19日(木) 予算審査特別委員会  
議会運営委員会(運営を協議)
- 20日(金) 本会議(委員長報告、採決など)

- 各会議は10時から17時まで(進行状況などにより、変更する場合があります。傍聴の際は、当日次の受付へ。)
- 本会議：市役所10階、傍聴受付
- 委員会：市役所9階、議会事務局受付
- 託児を希望される方へ(生後6か月以上の未就学児、先着順)  
臨時保育室「カンガルールーム」をご利用いただけます。  
傍聴希望日の3日前までに議会事務局までご連絡ください。
- 手話通訳・要約筆記を希望される方へ  
傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までご連絡ください。
- 一般質問KATCH放送(地上デジタル11チャンネル)  
12月9日(月)、12日(木)、17日(火)でいずれも18時から。  
詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。



# 決算議案

(要約して掲載しています)

## 平成30年度決算を認定 一般会計で歳入が歳出を51億円上回る

本会議での説明後、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

さらに、企画総務、福祉産業、建設、市民文教の4分科会を設置しました。分科会では代表監査委員の出席のもと、審査が行われました。

25日の決算審査特別委員会では、分科会での審査結果を踏まえ、採決を行いました。

### 主な質疑項目

#### ■企画総務分科会

愛知県自治体共同情報化事業の概要、シティセールス調査研究の内容、市公式ポータルアプリ「あいかり」のダウンロード数及び目標値

#### ■福祉産業分科会

配食サービス1食当たりの費用負担、生活困窮者自立支援事業の概要、行方不明高齢者等SOSネットワーク事業の利用実績

#### ■建設分科会

茶屋川公園が作られた経緯と目的、亀城公園再整備事業の調査検討業務の内容、緑の街並み推進事業の概要、刈谷市の水道料金が安価な理由

#### ■市民文教分科会

個人番号カードの交付枚数、歴史博物館の常設展示室及び祭り展示室の入室者数、子ども・若者支援地域協議会の内容、放課後児童クラブの登録者数



代表監査委員による意見陳述

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計について、刈谷城復元に反対を表明している立場であること、家計の消費や賃金が減少している状況の中、議員報酬が増額されたことに反対を表明している立場であること、保育は公的保育でやるべきであると考える立場であること、マイナンバー制度に反対の立場であること、公立保育園の給食調理をすべて民間に委託していること、国民健康保険制度は、誰もが保険証を持つことが保障された重要な制度であること

## 各会計別の決算額

### 一般会計・特別会計の決算額

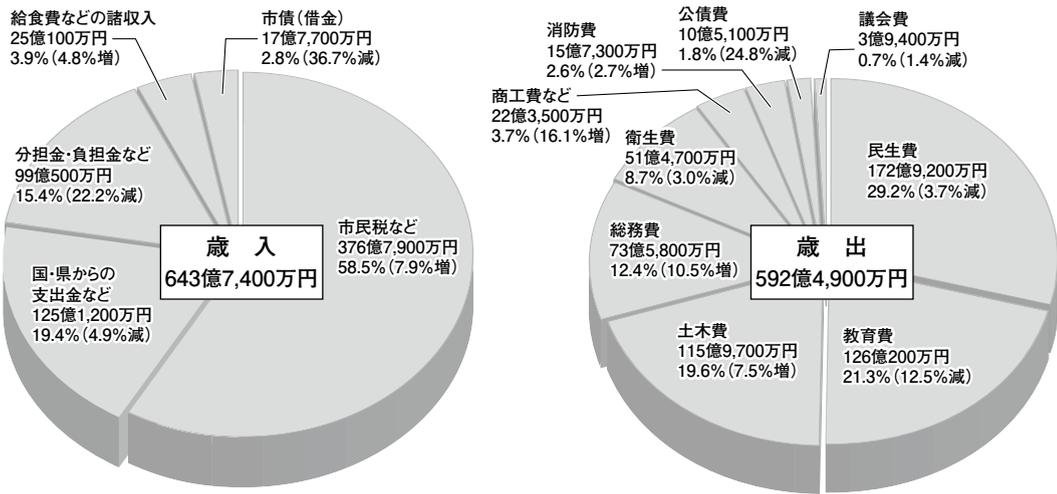
会計名	歳入 (前決算年度対比)	歳出 (前決算年度対比)	形式収支 (歳入歳出差引額)
一般会計	643億7,400万円 (▲2.5%)	592億4,900万円 (▲1.9%)	51億2,500万円
特別会計	235億7,600万円 (▲5.6%)	208億6,700万円 (▲4.8%)	27億900万円
刈谷小垣江駅東部 土地区画整理事業	8億7,300万円 (▲19.7%)	1億円 (▲65.4%)	7億7,300万円
刈谷野田北部 土地区画整理事業	2億2,500万円 (▲8.0%)	2,300万円 (▲10.6%)	2億200万円
国民健康保険	125億4,500万円 (▲10.6%)	112億5,200万円 (▲9.6%)	12億9,300万円
後期高齢者医療	16億7,800万円 (+0.8%)	16億5,700万円 (▲0.2%)	2,100万円
介護保険	82億5,500万円 (+4.0%)	78億3,500万円 (+4.7%)	4億2,000万円

### 企業会計の決算額

会計名	区分	収入 (前決算年度対比)	支出 (前決算年度対比)
水道事業	収益的	28億4,300万円 (▲2.7%)	26億1,900万円 (+0.2%)
	資本的	4億2,900万円 (▲7.5%)	11億200万円 (+9.0%)
下水道事業	収益的	37億1,100万円 (▲0.2%)	36億4,200万円 (+0.4%)
	資本的	15億7,200万円 (+24.4%)	23億6,500万円 (▲11.8%)

## 一般会計の内訳

(前決算年度対比)



〈国・県からの支出金などの内訳〉 国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

〈分担金・負担金などの内訳〉 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金

〈商工費などの内訳〉 商工費、農林水産業費、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

(注) それぞれの数字は四捨五入してそろえたため、総額や割合に一致していない場合があります。

## 監査委員の意見(要旨)

Ⅱ 一般会計・特別会計 Ⅱ

平成30年度の財政状況を財政指標でみると、財政力指数は1.26で、0.12ポイント低下したものの高い水準を維持している。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は74.2%で5.3ポイント、実質公債費比率は△3.0%で0.7ポイント低下し、それぞれさらに良好な数値となり、財政構造の健全性は引き続き高い水準にあると認められる。

今後の行政経営について、歳入においては、消費税率の引き上げに伴う景気への影響や、法人市民税の一部国税化の割合拡大による市税収入の減少も懸念される。引き続き、市税の収納率を高い水準で維持すること及び国等の補助制度の積極的な活用や、新たな財源の創出にも努められたい。歳出においては、市民の安心安全に関する経費、次世代を担う子どもたちの教育に関する経費、住環境、都市基盤整備に関する経費、産業、歴史・文化、スポーツ振興などまちの活性化に関する経費等が、よりよいまちづくりには今後必要である。事業の予算化・実施において、情報収集、分析により、事業の必要性や新たな技術を生かした事業運営を十分に検討した上で、「最少の経費で最大の効果」を改めて意識し、世代間や地域間等のバランスも考慮し、計画的、効率的かつ効果的な行政経営に努め、今後も健全財政を維持していただきたい。

Ⅱ 水道事業会計 Ⅱ

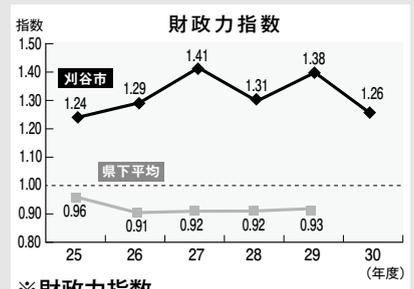
平成30年度の純利益は1億5,994万5千円で黒字を保っている。貸借対照表から主要な経営指標をみると、100%に近いほど企業経営の安全性が高いとされる自己資本構成比率は87.4%であり、健全経営が確保されていることを示している。また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は64.5.1%で、理想比率とされる200%以上であり、固定資産が自己資本によりどの程度まかなわれているかをみる固定比率についても、86.4%と、望ましいとされる100%以下であることから、いずれも良好な数値を保っている。

市民生活を支える重要なライフラインである水道事業が、さらに魅力のあるものとなるよう、将来を見据えた見直しや的確な現状評価を実施し、中長期的な視点に立って新ビジョンや経営戦略を策定していくことが求められる。今後も、効率的な事業運営に努め、安心で安全なおいしい水が、いつでも、いつまでも安定して供給されることを望む。

Ⅱ 下水道事業会計 Ⅱ

平成30年度の純利益は1,664万8千円で黒字である。貸借対照表から主要な経営指標をみると、自己資本構成比率は68.7%で平成29年度の県平均が59.9%であることから、県平均より企業経営の安定度が高いと言える。今後も、未収金の収納や事務事業の効率化によるコスト削減等を図り、計画的に下水道管の整備等を実施し、経営の健全化に努められたい。

下水道は、快適な市民生活を支える大切なライフラインであるとともに、公共用水域の水質保全や豪雨などの浸水対策として欠かすことのできない重要な都市基盤である。公営企業会計移行から2年目となり、的確に経営状況・財政状況を把握・分析することにより、事業の効率化や経営の健全化を図るために、さらに多面的に広い視野での検討を推進し、将来にわたって安定したサービスが提供されることを望む。



# 平成30年度に取り組んだ主な事業

## 都市環境分野・・・

都市と自然が織りなす住みよいまちづくり

- ◆刈谷駅北地区の活気とにぎわいの創出のための整備工事が、令和3年3月の建物完成に向け、本格的に始動。
- ◆井ヶ谷町地内に新たな街区公園として、茶屋川公園を整備し、地域住民の憩いの場や健康づくりの場を提供。



市民の意見が反映された茶屋川公園

## 教育文化分野・・・

生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり

- ◆小学校の普通教室等に新たに空調設備を設置し、暑さ対策を図ることにより、児童の安全と学習環境を向上。
- ◆刈谷市・知立市・高浜市で肢体不自由がある児童生徒が通学する刈谷市立の特別支援学校を開校。



小垣江東小学校と併設し、幅広い交流を実現

- ◆美術館企画展開催事業として、「金魚絵師深堀隆介展 平成しんちう屋」をはじめ3つの企画展を開催。
- ◆刈谷の歴史と文化に触れることができる新たな展示施設として、刈谷市歴史博物館を整備。



刈谷の歴史を次代へ継承

## 産業振興分野・・・

人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり

- ◆企業立地を推進するため、刈谷依佐美地区の第2期開発検討区域において、需要に応じた開発検討のための基礎調査を実施。
- ◆若年技術者の技術・技能の向上を目的とした「第6回全国高校生コマ大戦」を開催し、人材育成に寄与。



技術を結集し、試合に臨む高校生

## 福祉安全分野・・・

支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

- ◆高齢者福祉センター駐車場を整備することにより、駐車場不足を解消し、利用者の利便性を向上。
- ◆災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加し、トイレトレーラーを購入することで、災害時のトイレ問題の解消を推進。



台風で被災した千葉県君津市へ派遣

## 計画推進分野・・・

市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり

- ◆社会経済情勢や市民ニーズの変化などを反映し、新たなまちづくりの指針となる「第8次刈谷市総合計画」の策定を開始。
- ◆スマートフォン向け、刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」を開発し、市政情報や緊急情報などを効果的に提供。



刈谷市の情報を手軽に

## 議決結果一覧表

(※)：賛否が分かれたもの

- 平成30年度刈谷市一般会計継続費の精算について **了承**
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について **同意**
- 教育委員会教育長の選任について **同意**
- 教育委員会委員の選任について **同意**
- 【企画総務委員会関係・8議案】
  - 業務委託契約の締結について(仮称)刈谷市役所立休駐車場設計施工業務) **すべて可決**
  - 刈谷市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定について(※) **すべて可決**
  - 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について **すべて可決**
  - 職員の給与に関する条例の一部改正について **すべて可決**
  - 刈谷市職員定数条例の一部改正について **すべて可決**
  - 刈谷市職員互助会に関する条例の一部改正について **すべて可決**
  - 刈谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について(※) **すべて可決**
- 刈谷市消防団条例の一部改正について **すべて可決**
- 【建設委員会関係・4議案】
  - 刈谷市手数料条例の一部改正について **すべて可決**
  - 刈谷市下水道条例及び刈谷市水道工事分担金徴収条例の一部改正について(※) **すべて可決**
  - 企業職員の給与に関する条例の一部改正について **すべて可決**
  - 刈谷市水道給水条例の一部改正について(※) **すべて可決**
  - 【市民文教委員会関係・5議案】
    - 刈谷市男女共同参画推進条例の制定について **すべて可決**
    - 刈谷市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について(※) **すべて可決**
    - 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(※) **すべて可決**
    - 指定管理者の指定について(刈谷市総合文化センター) **すべて可決**
    - 刈谷市コミュニティ施設条例の一部改正について **すべて可決**
  - 【平成30年度決算関係・9議案】
    - 刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について(※) **すべて認定及び可決**
    - 刈谷市刈谷小垣江東部土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について **すべて認定及び可決**
    - 刈谷市刈谷野田北部土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について **すべて認定及び可決**
    - 刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(※) **すべて認定及び可決**
    - 刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(※) **すべて認定及び可決**
    - 刈谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(※) **すべて認定及び可決**
    - 刈谷市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について **すべて認定及び可決**
    - 刈谷市水道事業会計決算認定について **すべて認定及び可決**
    - 刈谷市下水道事業会計決算認定について **すべて認定及び可決**
    - 【令和元年度補正予算関係・5議案】
      - 刈谷市一般会計補正予算(第2号)(※) **すべて可決**
      - 刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) **すべて可決**
      - 刈谷市介護保険特別会計補正予算(第2号) **すべて可決**
      - 刈谷市水道事業会計補正予算(第1号) **すべて可決**
      - 刈谷市下水道事業会計補正予算(第1号) **すべて可決**
      - 【議長発議・1件】
        - 議員の派遣について **決定**
        - 【議員提出議案・3件】
          - 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書 **すべて可決**
          - 国の私学助成の拡充に関する意見書 **すべて可決**
          - 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書 **すべて可決**



### 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

政府予算において、新学習指導要領の円滑な実施にむけ、小学校専科指導の充実などのために、1, 210人の加配措置による教職員定数改善が盛り込まれたものの、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満が残るものとなった。現在、新学習指導要領の移行期間となり、小学校での外国語教育については、学習内容や授業時数の増加により、子どもたちや、学校現場の負担となつていくという声が大い。子どもたち一人ひとりへの指導の充実のためには専門的な知識や指導方法を身につけた小学校専科教員の全校配置が必要である。また、少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならぬ大きな責任の一つである。

よつて、国においては、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元をむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

令和元年9月26日

刈谷市議会

### 国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置が講じられてきた。

とりわけ私立高校生に対する「就学支援金」については、平成26年から、年収250万円未満の家庭には29万7,000円、年収350万円未満の家庭には23万7,600円、年収590万円未満の家庭には17万8,200円、年収910万円未満には11万8,800円を給付する制度が始められ、非課税世帯への奨学給付金制度とも相まって、学費滞納・経済的理由による退学者が大幅に減少するなど、これまでの国の私学助成

政策は着実に成果を生んでいる。

しかしそれでもなお、年収910万円未満が無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校と、入学金や施設設備費等も含め初年度納付金で約65万円（愛知県私立高校平均）の学費を負担しなければならない私立高校との間では、学費負担の格差はあまりにも大きく、子どもたちは学費の心配をせずに私学を自由に選ぶことができず、「公私両輪体制」として極めていびつな事態は解消されていない。

愛知県においても、高校生の3人に1人が私学に通っている。90%以上が進学する高校教育において、学費の「公私格差是正」「教育の公平」は、全ての子どもと父母の切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は、喫緊の課題となっている。

また、財政が不安定な私学では、経営に対する不安から「一年契約の期限付き教員」の採用が増え、各学校の教育を揺るがしかねない事態も広がっている。私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単価を、来年度も引き続き拡充していくことが求められる。

よつて、国の義務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するために「就学支援金」を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私学の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私学の経常費助成の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年9月26日

刈谷市議会

### 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、私学は「公教育」の場として、「公私両輪体制」で県の「公教育」を支えてきた。そのため、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたつて県政の最重点施策と位置付けられ、県議会・県当局をはじめ多くの人々の尽力によつて、各種の助成措置が講じられてきた。とりわけ、平成28年までの3年間で、国の就学支援金の加算分を活用して従来の授業料助成制度が還元され、授業料本体については、甲ランク（年収350万円未満程度）は無償、乙Ⅰランク（年収350万円以上610万円未満程度）は3分の2、乙Ⅱランク（年収610万円以上840万円未満程度）は半分が助成されることとなり、国の奨学給付金制度とも相まって、私立高校の経済的理由による退学者が大幅に減少するなど、その施策は、私学に通う生徒と父母を支える大きな力となつてきた。期限付きの常勤講師を抑制して専任教員を増やす制度も整えられてきた。

また、今年度予算においては、懸案であった入学金補助が授業料助成と同じ算定方式で増額され、高校経常費助成の国基準も確保された。

しかし、年収910万円未満まで無償化され、それ以上の所得層でも年間約12万円の負担で通うことができる公立高校に対して、私立高校においては、上記の助成額を差し引いても、乙ランクで約26万円、約36万円、県の助成の対象外の家庭では約53万円、約65万円を負担しなければ

### 議会トピックス

#### 電子表決システムを導入

9月定例会から、議場において、「電子表決システム」を導入しました。

議員が議案に対して賛否を意思表示する「表決」の際、各議席に設置された押しボタンにより賛否を表示することで、各議員の表決態度や集計結果が議場内のモニターに表示されます。そのため、従前の「起立表決」に比べ、傍聴者からも議決結果がわかりやすくなりました。

今後も、「市民に開かれた議会」を目指して取り組んでまいります。

ぜひ傍聴にお越しください。



議案に対し、賛成の議員が起立する「起立表決」



各議員の賛否がモニターに映し出されます

ならず、子どもたちが学費の心配をせずに「私学を自由に選べる」状況にはなっていない。一昨年から「高校選択の自由」の名の下に、公立高校の入試制度改革が実施されたが、学校選択の幅を広げようとするのであれば、まず、学費の公私格差を解消して私学をも自由に選択できる条件、環境をつくるのが大前提である。

大阪府では府の独自予算で「年収590万円未満では学納金を無償化」「年収800万円未満は年間学費負担を10万円以下」にしており、東京都では「年収760万円未満」世帯の授業料が無償化された。京都府は年収500万円未満で授業料が、埼玉県は年収609万円未満で学納金が無償化されている。神奈川県は国の無償化政策の動向を先取りする形で、昨年度から年収590万円未満の授業料無償化を実施した。

大都市を中心に、「私学も無償に」が大きな潮流となる中、愛知県では、年収350万円未満の「授業料・入学金の無償化」が実現しているものの、所得の中間層においても学費の大きな負担が残っており、「父母負担の公私格差の是正」は抜本的な解決に至っておらず、私学に入学する生徒の多くが不本意入学という「公私両輪体制」としていびつな状況が続いている。

よつて、「私学選択の自由」に大きな役割を果たしている授業料助成・入学金助成を無償化枠の拡大も含め抜本的に拡充するとともに、経常費助成を増額し、国からの財源措置（国基準単価）を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

令和元年9月26日

刈谷市議会

# 一般質問 市政のついでを問う

この定例会では、9月4日から6日までの3日間で、19人が登壇し、37項目にわたり、市政について一般質問が行われました。主な項目について要約し、掲載します。

## 質問項目（発言順）

（※）：掲載した項目

- 山本シモ子 議員 消費増税による市民負担の軽減策について
- 市営住宅増設でくらしの応援施策について
- 深谷英貴 議員 高齢者や子供たちの交通安全対策について
- 鈴木浩二 議員 駅周辺の駐輪場について
- 通級指導教室について
- 松永寿 議員 市施策に対する市民要望について
- 白土美恵子 議員 市長の目指す「刈谷市のすがた」について
- 不妊症について
- 障がい者(児)歯科診療所について
- 外山鉦一 議員 全国学力・学習状況調査について
- 外国語教育について
- 蜂須賀信明 議員 国が示す幼児教育・保育無償化の制度について
- 子ども・子育て支援事業計画について
- 黒川智明 議員 子育て支援センターの充実について
- 新海真規 議員 刈谷市の防災施策について
- 市民のための新たな施策について
- 城津志津 議員 選挙の投票率向上について
- 市民参加の市政について
- 中嶋祥元 議員 地域ものづくり産業の活性化について
- 子育て支援の充実について
- 上田昌哉 議員 刈谷市の子育てについて
- 刈谷城一部復元について
- 清水俊安 議員 市長の公約について
- 渡邊妙美 議員 新市長の考える子育て世代への支援について
- 各種選挙について
- 星野雅春 議員 市長の政治姿勢について
- 選挙について
- 稲垣雅弘 議員 次代の刈谷市のプラットフォーム・ビジョンについて

質問・答弁がホームページからご覧になれます。「刈谷市議会」で検索し、「議会映像を見る」をクリックしてください。



### 山本シモ子 議員 消費増税による市民負担の軽減を図るべき

—負担の軽減を国の基準よりも拡大して既に実施している—

問 学童保育利用料は5,000円に値上げされ、重い負担である。軽減すべきでは。

答 本市は他市と比べて低額であり、軽減しない。

問 昭和25年に日本共産党の給食費無償化の国会質問に対し政府は、「給食費無償化が望ましいが、国力が向上したら無償化したい」と述べている。今こそ70年前の答弁に学び、給食費を無償にすべきでは。

答 要保護世帯等には就学援助をしており、考えていない。

問 国保税の滞納者は県が設置した地方税滞納整理機構に移管されることがある。法的根拠

### 深谷英貴 議員 ゾーン30の拡大で高齢者・子どもを交通事故から守る施策を

—ルールの徹底と、さらなる効果的な対策を検討する—

問 ゾーン30の設置目的は。

答 ゾーン30は生活道路において、歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を定めて、最高速度を時速30kmに規制するものである。ゾーン30により、速度抑制や抜け道としての通行抑制が期待される。

問 これまでの成果と課題は。

答 ポールを立て、道路の幅を狭める「狭さく」を実施した

### 鈴木浩二 議員 野田新町駅南口駐輪場に、思いやり駐輪場の設置を

—まずは、試験的な設置に向けた検討をしていく—

問 野田新町駅南口にある2段ラック式駐輪場は、2段目に自転車を受納する際、力や手間

がかかる。高齢者や子どもから、「危険、使えない」との声があるが、利用状況は。

答 1段目、2段目共に316台の収用台数に対し、1段目



市民の負担軽減のため、給食費無償化を

(主な答弁者・・・福祉健康部長)

問 高齢者や幼児を乗せている方にも利用しやすい駐輪場になることが期待できる。優先的に設置に向けた検討をする。

答 利用状況から2段目を使わざるを得ない状況である。高齢者や体への配慮が必要な人が2段目を使わなくて済むよう、思いやり駐輪場を設置することへの、刈谷市としての見解は。

### 松永寿 議員 災害発生時にも活躍できる防災士の資格取得費用に助成を

—県などが実施する受験資格を得られる講座の周知を行う—

問 民間の資格である防災士は、防災の知識を得ており、自分や家族、ひいては地域の方々の命を守る力となる。資格取得に約6万円かかると聞いており、高額のため資格取得を躊躇してしまうのではないのか。資格取得費用の助成について市の考え

答 県などが共同開催している防災・減災カレッジを受講す

問 刈谷市の歯科診療所の数と、そのうち障害者に対応できる歯科診療所の数は。

答 市内に歯科診療所は62施設あり、障害者に対応できる診療所の数は把握していないが、愛知県歯科医師会が認定する障害者歯科認定協力医は、現在3名である。

### 白土美恵子 議員 刈谷市にも障害者歯科診療所の設置を

—アンケートを実施して現状やニーズを把握し、調査研究をしたい—

問 刈谷市の歯科診療所の数が難しい方がいる。県内には専門的に歯科診療を行う障がい者歯科医療センターが15施設あるが、本市でも今後このような施設が必要と思われる。市としての考えは。

答 現状やニーズを把握するためのアンケート調査や、先進市の取り組みとその効果等について、歯科医師会と調整を図りながら調査研究をしていきたい。

問 障害者の中には様々な理由で一般の歯科診療所を利用す

外山鉦一 議員  
次年度から始まる小学校外国語教育に対する本市の取り組みは

—英語で互いの考え・気持ちを伝える基盤を育成する—

問 次年度から始まる小学校英語教育に関する準備の状況は。

答 平成28年度から、小学校英語教科化準備委員会を立ち上げ、「刈谷市版の学習指導案」を作成し、子ども・教員がともに無理のないよう、授業時間を徐々に増やしてきた。

問 子どもたちが、自ら英語に親しむ環境が大切であるが、英語嫌いにさせない取り組みは。

答 市が独自で採用しているALT(外国語指導助手)や、デジタル教科書を活用するなどし、英語が「使える、分かる、楽しい」と思える授業を目指す。

問 学校できちんと学べば、英語が話せるようになる教育が必要である。小中学校の連携は。

答 小中学校の教員が、お互いの学習の進め方を把握する場を設定し、授業に生かしている。

(主な答弁者・・・教育部長)

**谷口 睦生 議員**  
 ※1 通学路等の安全対策について  
**牛田 清博 議員**  
 ※1 免許返上後も安心して暮らせる社会づくりについて  
 2 銀座A地区の今後の施策について  
 3 飲料水兼用耐震性貯水槽の整備について  
 4 第一学校給食センターの設備と作業について  
**鈴木 綱男 議員**  
 1 稲垣新市長の目指す刈谷のまちづくりについて  
 2 依佐美地区135ha（刈谷南部、鉄塔跡地）の有効利用について  
 3 刈谷市長、市議選投票率の著しい低下について

**蜂須賀 信明 議員**（主な答弁者・次世代育成部長）  
**一ツ木福祉センター2階に子育て支援センターの早期開設を**  
 —他の利用者とのバランスを考え、出張する形で広場を開催—

**問** 核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、全ての子育て家庭を支える取り組みが必要である。市内3カ所の子育て支援センターの活動内容は。  
**答** 面接等による育児相談、自由参加のイベントや保護者の交流会開催のほか、各種子育て講座による情報提供、子育てサークルへの支援を実施している。

**問** 子育て支援センターの早期開設を望むが、市の考えは。  
**答** 当センターは、地域のサークル活動での利用も多く、子育て関係だけで施設のスペースを占有するのが難しい。現状は、遊び場の提供として、定期的に中央子育て支援センターの職員を派遣し、広場を開催している。

**黒川 智明 議員**（主な答弁者・生活安全部長）  
**誰もが被災することを想定した初動対応を**  
 —災害に迅速に対応できる体制づくりを構築していく—

**問** 震度6強の大震災が起きた時、どのように対応するのか。  
**答** 最上位の非常配備体制を取り、全職員が参集し、避難所担当職員は各避難所に参集する。  
**問** 刈谷市業務継続計画には、所定の時間ごとに非常時優先業務に着手する項目が定められている。職員も同じく被災する中で、どのように対応するのか。  
**答** 非常配備体制ごとに指揮

**新海 真規 議員**（主な答弁者・都市政策部長）  
**刈谷市駅周辺地区再開発の全面的なバックアップを**  
 —準備組合が行う活動への支援や市からの助成金交付などを行う—

**問** 刈谷市駅周辺地区の再開発に対し、再開発自体に不安や疑問を感じている方がいるが、そういった方への対応は。  
**答** これまでも、準備組合による検討会において、意見や相談を受け付けていたが、検討会では言いにくい方もいると思わ

れるため、今年度、準備組合で再開発に対するアンケート調査を行うとともに、市職員による権利者への戸別訪問を実施し、意見を伺っている。  
**問** 再開発計画について、刈谷市の関わり方は。  
**答** これまで、準備組合の立ち上げや検討会などの活動支援を行ってきた。まずは、本組合設立に向け、準備組合が行う活動への支援や市からの助成金交付等を行い、全面的にバックアップしていきたいと考えている。

**城内 志津 議員**（主な答弁者・都市政策部長）  
**亀城公園再整備は、市民参加型での計画に見直しを**  
 —パブリックコメントなどで市民の意見を集約し、計画に反映—

**問** 平成30年度の市民意識調査の結果、半数以上の方が市民の声は市政に届いていないと感じている。よりよい刈谷市政にするために、市民討議会やタウンミーティングなど、多くの市民の声を反映させるための手法を使い、市民が納得できる亀城公園再整備にすることはできないか。  
**答** 刈谷市の復元は亀城公園再整備事業として、第7次刈谷市総合計画をはじめ関連する計画に位置づけ、事業を進めてきた。今後もこれら主要な計画を策定する際には、各種審議会を設置し、様々な分野の視点から

**中嶋 祥元 議員**（主な答弁者・次世代育成部長）  
**子育て支援策の充実を**  
 —計画を改定し、保育需要に合った施策を展開する—

**問** 幼稚園での預かり保育拡充について、課題及び対策は。  
**答** 園全体での打ち合わせや準備時間の確保などがある。また、送迎用の駐車場確保も必要と考え、園周辺の土地調査を実施しており、整備を進めている。  
**問** 幼児園は、幼稚園と保育園の機能があるため、PTA活動にも影響があるのではないかと。  
**答** 園長と担当課で打ち合わせをしており、今後はPTA役員や保護者の意見を聴き、丁寧に対応する。

**問** 北部に祝日対応保育園が  
**答** これまで、準備組合の立ち上げや検討会などの活動支援を行ってきた。まずは、本組合設立に向け、準備組合が行う活動への支援や市からの助成金交付等を行い、全面的にバックアップしていきたいと考えている。



市民が参加しやすい刈谷市政を



保護者が安心し、子どもたちが健やかに過ごせる場所を

者利用特例を拡大すべきでは。保育できない時間とみなす緩和策を、6年生まで拡大する。  
**上田 昌哉 議員**（主な答弁者・近藤副市長）  
**経済、社会状況の変化の中、刈谷城築城はやめるべきでは**  
 —健全な財政運営に努め、引き続き取り組んでいく—

**問** 円高などにより法人市民税が減少している中、法人市民税一部国税化の割合拡大や消費税引き上げの影響についてどう考えているか。  
**答** 法人市民税分は減額となるが、地方消費税交付金は増額となる。健全財政を維持するためにも各種基金や市債の効率的な活用を図るとともに、AI技術を活用した事務の効率化など

**清水 俊安 議員**（主な答弁者・市長）  
**市民との約束である公約の実現に向け全力で邁進を**  
 —各施策を丁寧に熟慮し、ゆるぎない固い意志をもって実行する—

**問** 新しく市長に就任され、市長はどのような思いをもってまちづくりを進めていくのか。  
**答** 市政に取り組み基本姿勢に「継続とチャレンジ」を掲げ、前市長が取り組んできた多くの成果を踏まえて、新たな施策・事業に挑戦していくことを心掛けたが、市民の皆様が「元氣」で、「笑顔」にあふれ、「希望」を感じられるまちづくりを進め

**問** 市長が示された公約は市政の各方面にわたってバランスよく盛り込まれていると感じるが、その中でも重点的に取り組んでいきたい施策は何か。  
**答** 本市においても少子高齢化は着実に進行しており、子育て支援と高齢者・障害者への生活支援について、特に重点的に取り組んでいきたい。

**公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。**  
**禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。**

本人が出席しない場合の結婚祝	本人が出席しない場合の葬式の香典	葬式等の花輪、供花
病氣見舞	入学祝 卒業祝	お中元 お歳暮
お祭りへの寄附や差入	町内会の集会や旅行などへの寄附や差入	

**渡邊 妙美 議員**  
**若年層が政治に関心を持てるよう重点的に働きかけを**  
 —授業の中で主権者教育を行い、意識を高めていく—

**問** 本市の小中学校における主権者教育の狙いは。

**答** 主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担う力を身につけることを目的としている。身の回りのことから政治の知識を身につけ、自ら判断し、考えを表現できる児童生徒を育成し、政治参加への基礎を築いていく。

**問** 学校の授業では、主権者教育をどのように進めているか。

**答** 愛知教育大学と連携した「選挙出前トーク」や、市内全中学3年生を対象にした本市の議場での議事体験学習などを実施している。

**問** 授業後の生徒の反応は。

**答** 「選挙権を持ったなら投票に行く」、「議会が身近に思えた」等の意見が多くみられた。

**星野 雅春 議員**

**新市長の公約の中で、重点施策は**  
 —子育て支援と高齢者、障害者の方への生活支援に取り組みたい—

**問** 新たに市長に就任し、掲げている39項目の公約は、どの点に配慮したか。

**答** 地域性、年齢、男女の観点からバランスを考え作成した。

**問** 4年間で実施する公約の工程表はいつできるのか。

**答** 実施計画の策定や当初予算の編成過程において各施策を取りまとめ、令和2年度初め頃までに工程表を示す予定である。

**問** 重点的に取り組む施策は。

**答** 人口減少へ人口構成が変化していく中で、子育て支援として待機児童対策や産後ケアの充実、高齢者の生活支援として見守りや相談機能の強化、在宅



すぎな作業所で、障害者の方の生活を支援

**稲垣 雅弘 議員**

**次代のまちづくりを見据えたビジョンを**  
 —将来的に持続可能な元氣・笑顔・希望のまちづくりを進める—

**問** 市長の次代のまちづくりに対する思いは。

**答** 恵まれた財政状況を生かし、各種施策、事業を実施していく。そして、市民の皆様や本市を訪れる人に「元氣・笑顔・希望」を生み出していただく。それが定住促進や交流人口の増

(主な答弁者・・・市長)

**次代のまちづくりを見据えたビジョンを**

—将来的に持続可能な元氣・笑顔・希望のまちづくりを進める—

**問** 市長の次代のまちづくりに対する思いは。

**答** 恵まれた財政状況を生かした財政をもたらし、ますます充実した施策、事業の実施へとつながっていく。この好循環をつくり出すことで将来的に持続可能なまちづくりを進めていく。

**問** 地域づくりの現状は。

**答** 地域活動は、年々活発になってきており、地域活動の担い手を地域で育て、住民自らが

中心となって自分ごととして地域のために取り組むことの必要性が認識されてきている。

**谷口 睦生 議員**

**生活道路での安全を確保するための対策を**  
 —国が行う生活道路対策エリアに登録し、分析データを活用する—

**問** 生活道路における歩行者等の安全な通行の確保を目的として、ゾーン30の設置があるが、ゾーン30を設定した東刈谷地区の状況は。

**答** 東刈谷地区では、一部車道に狭さくを行っており、この区間では、平均速度が4〜5km抑制され、速度遵守車両が10〜30%増加したとの調査結果がある。

(主な答弁者・・・生活安全部長)

**生活道路での安全を確保するための対策を**

—国が行う生活道路対策エリアに登録し、分析データを活用する—

**問** 国が打ち出している「ETC2.0」により収集されるビッグデータの活用について、刈谷市の事例はあるか。

**答** 平成28年12月にゾーン30の区域となった原崎・稲葉地区を生活道路対策エリアに登録し、分析データを提供していただいている。日高・高倉地区も登録しており、今後データの活用ができるよう調整を進める。

**牛田 清博 議員**

**免許返上後も安心して暮らせる社会づくりを**  
 —先進的な他市の取り組みも参考にし、調査研究をしていく—

**問** 高齢者も安心して外出できるよう、ミニバスを導入し、現在の公共施設連絡バスと連携した仕組みづくりができないか。

**答** バス路線全体のあり方を検討する際には、バス利用の利便性の向上を図るためにミニバスの導入も調査・研究していく。

**問** 生活支援のため、買い物後に商品を自宅に届けるなど、市内業者と連携した取り組みは。

**答** 介護の充実、いきいきクラブ等の団体活動への支援、障害者の生活支援としてすぎな作業所の改築と機能強化を図っていきたくと考えている。

**鈴木 絹男 議員**

**南部地区の発展に大きく貢献する名古屋三河道路の計画推進を**  
 —官民一体となって国や県に精力的に要望活動を行う—

**問** 名古屋三河道路は依佐美地区をはじめとする南部地区の発展に大きく貢献する路線と考

**答** 平成30年10月に8市3町及び商工会議所や民間企業などの30団体で構成する名古屋三河道路推進協議会を再開し、重要物流道路への指定及び計画の具

(主な答弁者・・・近藤副市長)

**南部地区の発展に大きく貢献する名古屋三河道路の計画推進を**

—官民一体となって国や県に精力的に要望活動を行う—

**問** 事業の必要性をどのように考えているか。また、今後の取り組みに対する意気込みは。

**答** 事業の必要性として、1点目に、物流の効率化を図り、この地域の産業を支えること。2点目に、市内の交通渋滞の解消を期待している。今後とも計画の具体化に向け、官民一体となって国や県に精力的に要望活動を行うっていく。

## 【行政視察】

先進事例を視察し、より魅力ある刈谷市づくりに生かします。

- ◆企画総務委員会 (10月9日～11日)
  - 山口県周南市 「公共施設再配置の取り組みについて」
  - 広島県呉市 「防災対策について」
  - 岡山県玉野市 「市有財産に関するサウンディング型市場調査の取り組みについて」
- ◆福祉産業委員会 (10月16日～18日)
  - 埼玉県熊谷市 「農福連携について」(埼玉福興株式会社)
  - 千葉県船橋市 「健康スケールについて」
  - 神奈川県川崎市 「知的財産戦略について」
- ◆建設委員会 (10月9日～11日)
  - 神奈川県小田原市 「立地適正化計画について」
  - 東京都府中市 「道路等包括管理事業について」
  - 埼玉県川越市 「デマンド型交通と川越駅ホームドアについて」
- ◆市民文教委員会 (10月16日～18日)
  - 福岡県筑後市 「ホークスファーム連携推進事業の取り組みについて」
  - 福岡県春日市 「子どもの「市民性」を育み協働のまちづくりにつながるCS(コミュニティスクール)について」
  - 佐賀県唐津市 「保育人材確保事業について」

次回発行の2月1日号に視察報告を掲載します

編集後記

## かけはし

◆今年も大きな自然災害が日本各地で発生しました。社会インフラが整備され便利な暮らしに慣れた私達の生活が自然災害で分断されると、非常に不便になるということが現実的にわかりました。

さらに近年は、ゲリラ豪雨など、予想を超える突発的な自然災害が起ころうとしています。災害から身を守るためには、平生から準備が必要です。例えば、刈谷市には、「災害用マンホールトイレ」「かまどベンチ」が設置された公園や、「災害用バルクタンク」が設置された市民館もあります。このような情報に加えて、市内の「防災倉庫」の場所を知っておくことも重要です。

市のホームページには「地震ハザードマップ」「洪水ハザードマップ」「ため池ハザードマップ」「延焼危険度マップ」「徒歩帰宅支援マップ」など、災害時に役立つ情報が掲載されています。また、スマートフォンが普及している時代ですから、これらの活用も欠かせません。刈谷市のポータルアプリ「あいかり」などを活用することも大切だと思います。しかしながら、災害への一番の準備は、日頃からの住民の皆様同士のつながりだと思えます。人と人のつながりが強いほど災害に強い街が出来ると思えます。

今後も、刈谷市議会議員も地域のつながりづくりのお役に立てるよう日々活動してまいります。(議会広報委員会)